

つながる

墨田区

2021.8.4

NO. 222

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352
https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

すみだ

区議会だより

【主な内容】

1面 6月議会のもよう／
各特別委員会の運営方針
2面 代表質問（自民党・公明党）
3面 代表質問（共産党）
4面 一般質問（6人）
5面・6面 墨田区議会に関するアンケート
7面 一般質問（6人）
8面 常任委員会の活動
9面 常任委員会の活動／
特別委員会の活動
10面 議決議案等の審議結果／
今後の会議日程（予定）

区議会だよりHP

6月23日までの17日間にわたって開きました。

6月7日 本会議
自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

6月8日 本会議
8人の議員が一般質問を行いました。

6月9日 本会議・各特別委員会
4人の議員が一般質問を行いました。
続いて、区長提出議案12件の提案説明があり、所管の常任委員会に審査を付託しました。
また、区民から提出された陳情2件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

6月11日・14日・15日・17日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

6月21日 墨田区基本計画調査特別委員会
今年度の運営方針を決定し、「墨田区基本計画」改正方針（案）について、調査・検討しました。



本会議最終日（採決のようす）

6月議会

「墨田区におけるゼロカーボンシティ宣言と2030年度温室効果ガス削減目標引上げに関する陳情」を採択

令和3年度 各特別委員会の運営方針を定めました

墨田区議会では、墨田区議会基本条例に基づき、毎年、特別委員会の運営に関する方針を定め、これを公表することとなっています。
今年度の運営方針に定める各特別委員会の調査の目的及びテーマは、次のとおりです。
※内容等の詳細については、区議会ホームページをご覧ください。

災害対策特別委員会

■調査目的
防災対策、不燃化及び耐震化の促進並びに災害復興対策に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。
■調査テーマ
災害対応力の向上を図る

町会・自治会振興特別委員会

■調査目的
町会・自治会の加入促進及び活動活性化に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。
■調査テーマ
「すみだ」の地域力を担う町会・自治会に対して実効性ある支援策を

ひきこもり対策特別委員会

■調査目的
ひきこもりに関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。
■調査テーマ
“ひきこもり”に対する適切な支援の在り方を見いだす

墨田区基本計画調査特別委員会

■調査目的
墨田区基本計画の改定に関する諸問題について、調査し対策を検討する。
■調査テーマ
コロナ後の「すみだ」の将来像を描く

議会改革特別委員会

■調査目的
墨田区議会基本条例の運用その他議会改革に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。
■調査テーマ
議会改革PDCAサイクルの構築に向けて

アンケートにご協力ください

本紙の5面・6面に「墨田区議会に関するアンケート」を掲載しております。
ぜひご協力をお願いいたします。

それぞれの運営方針に基づき、活発な委員会活動を行っていきます!!

代表質問

区政を問う！

新型コロナウイルス感染症対策について



自由民主党

たきざわ 正宜



映像配信HP

問 ①国は65歳以上の高齢者へのワクチン接種を7月末までに終わらせると表明したが、本区の進捗状況は。

②一般接種が始まるが、会場や体制の課題と改善点は。当日に接種のキャンセルがあった場合、ワクチンが無駄にならないよう、どのような対応をしているのか。③変異株による患者数等の増加が懸念されるが区長の所見は。④区は緊急融資等を実施してきたが、区内事業者の状況は一層厳しいと推察する。この現状に対し、どう対応しているのか。⑤第2弾を今年2月に予定していたが、緊急事態宣言発令のため延期されたキャッシュレス決済促進・ポイント還元事業の今後の実施見通しは。区内事業者が厳しい状況に置かれている中、第3弾以降も検討の必要があると考える。⑥新型コロナウイルス緊急対策資金のあつせん受付期間を延長したが、借入限度額等の拡充が必要である。また、ワクチン接種がある程度進んだ後、給付金などの景気刺激策を国に要望することも必要と考えるがどうか。

答

①計画どおりに進めば、希望する高齢者への接種は7月末までに終了する見込みである。②コールセンターの回線及び職員を大幅に増やす等、体制を強化してきた。一般接種の予約開始に伴い、民間施設等の活用など、接種計画を見直していく。集団接種会場で余剰となったワクチンは、会

場の医療従事者等への接種で対応しているが、これに加え、保育施設職員への接種等の検討を進め、この内容をホームページ等で公表する。③本所保健センター等で変異株のスクリーニング検査を行い、対策強化に努めている。さらに、ワクチン接種の実施を早め、感染拡大を抑えていく。④特に影響が大きいと考えられる商店街等には、支援策を検討している。ヒアリング調査の結果等を基に、新たな仕事の創出と事業継続の支援について課題を整理し、今定例議会に報告する。⑤実施の見通しが立った時点で区商連等と協議の上、速やかに実施したい。第3弾は国等の動向を注視し検討していく。⑥多くの事業者は、受注と客数の減少が経営上の課題であるため、経営相談に加え、ポストコロナを見据えたビジネス転換等の支援強化を図っていく。今後を見据えた景気刺激策に係る国への要望についても対応していく。

次世代の子どもの教育環境について

問

①昨年度本区では、児童・生徒一人一人にタブレット端末が配付された。これを有効活用して学習の保障に取り組んでいかなければならないと考えるが、本区のICT活用の進捗状況、今後の課題及び解決策は。ま

た、このような状況の中、健康観察のために欠席等が長期化する児童・生徒への対策が必要であり、学習の保障と精神的なケアをどのように行うのか。②2025年度までに、公立小学校の全学年で35人学級を実現することになっているが、教室、教員及び指導の質の確保が課題になると考える。これについて教育長の所見を伺う。

答

①区立小・中学校で授業支援ソフトを用いた学習をしている。また、タブレット端末を持ち帰り、学習支援ソフトを活用した復習等の取組を行っており、全児童・生徒が端末の操作に慣れてきている。応用的な活用や家庭学習での有効活用等が課題であり、全教員のICTを活用した授業力向上を図る。学習の遅れが懸念される登校困難な児童・生徒には、オンラインによる教材配付及び学習指導のほか学習支援ソフトでの自習を組み合わせて計画的な学習と生活習慣を整えられるよう指導していく。精神的なケアはオンラインで心身の健康状態を教員が聞き取り、養護教諭等と連携していく。②人口統計に基づき教室整備を計画的に検討する。教員の質の維持については、研修等により質の高い授業の実施に向けた人材育成を進める。



問

更生保護サポートセンターの設置について、区内の公共施設の活用を強く求める。再犯防止に取り組む保護司会を支援すべき。

答

地域の防犯力強化や地域福祉の増進に貢献している保護司会の活動の公益性に鑑み、区内の公共施設を活用することも含め検討していく。

新型コロナウイルスワクチン接種の推進強化を



公明党

はねだ 福代



映像配信HP

問

新型コロナウイルスワクチン接種の推進強化について、提案を含め、区長に質問する。①多くの現役世代は昼間仕事をしているので、医療機関に対し、夜間接種の推進への協力をお願いしてはどうか。また、墨田中央病院や東京曳舟病院では、一般診療に影響がない場所を借りて、スムーズな接種を行っているという。他の二次医療機関から希望があれば、同様の方式で実施できるような検討してほしい。医療機関ごとに事情があると思うが、国や都の補正予算の活用及び接種拡大への協力を改めてお願いするべき。②ワクチンの無駄をなくするためには、接種の空き状況の「見える化」が有効なので、ホームページ上で確認できるようにするべき。また、キャンセルにより余ったワクチンの活用対象をエッセンシャルワーカー等にも広げ、併せてキャンセル待ちの枠も拡充してはどうか。

答

①夕方から夜間の接種について、既に検討を始めている二次救急病院もある。会場の確保も含め、状況を見ながら、他の二次救急病院にも協力を要請していく。また、国や都の補正予算の活用については、個別接種における時間外や休日の接種数の拡大につながるよう、医療機関に丁寧に周知していく。②現在、ツイッターや安全安心メールを活用して空き状況を逐次案内している。ホームページでの公表については、基礎疾患等がある人を対象とした予約の開始日に向けて準備していく。集団接種会場で余剰となったワクチンの取扱いについては、厚生労働省による手引等に基づき、会場



女性健康支援センターの開設を

問

女性の健康づくり対策の情報を集約、提供、発信できるワンストップ窓口が女性健康支援センターである。既に板橋区等で整備されており、保健師や婦人科の医師等が積極的な活動を行っている。本区でも、新保健センター開設とともに女性の健康支援のワンストップ窓口として女性健康支援センターを開設し、機能強化を図るべき。また、治療をしながら社会生活を送るがん患者が増加する中、**アピアランスケア**の導入について区長の所見を伺う。

答

区では、ピンクリボンイベントに合わせ、医師や看護師による専門相談など、生涯にわたる女性の健康に関する総合的な相談窓口を開設している。今後、新保健施設開設に向けて、女性にとって利用しやすく、安心

して相談できる窓口を検討した上で、支援の充実を図っていく。アピアランスケアについては、他区の状況等を調査した上で、その必要性を検討する。

医療的ケア児の受入れに係る人員確保及び研修の実施について伺う

問

大阪府豊中市では、看護師を固定配置型から巡回派遣型に切り替え、看護師全員が全ての医療的ケア児の対応をできるようにするなど、看護師の病欠等への対応を工夫している。また、足立区等では、医療的ケア児の保育への不安を軽減するため、豊富な知識と現場での高度な経験を有する人から話を聞く研修を実施している。本区でも、医療的ケアに従事する看護師等の人員確保及び保育士の医療的ケア児保育研修の実施が必要ではないか。

答

医療的ケア児の受入体制整備に当たり、高度な知識や豊富な経験を有する事業者や外部人材の活用も含めた検討を進める。また、他区の事例も踏まえつつ、保育士等に対する医療的ケア児保育研修の実施も検討する。特定健診に眼科検診を組み合わせた、疾病の早期発見につながるだけでなく、特定健診の受診率も上がるという研究結果がある。本区でも特定健診対象者の内、希望する人は眼科検診を受診できるようにするべき。

問

特定健診に眼科検診を組み合わせた、疾病の早期発見につながるだけでなく、特定健診の受診率も上がるという研究結果がある。本区でも特定健診対象者の内、希望する人は眼科検診を受診できるようにするべき。眼科検診の追加については、これまででの検証と体制の検討も必要であることから、医師会とも相談し、特定健診の受診率向上につながる様々な方策を検討していく。

用語の解説

*アピアランスケア

がん治療における、抗がん剤をはじめとする薬物療法の副作用（脱毛・皮膚の変化など）、外科治療の創（きず）による外見の変化などがもたらす患者のストレスを軽減するためのケア

新型コロナウイルス感染症収束への戦略を伺う



日本共産党
あさの 清美



映像配信HP

問 ①ワクチン接種、補償等について、菅政権や小池都政の対応は不十分で、感染封じ込め戦略を政府と都がいまだに持っていないことが、国民・都民を先の見えない不安に陥れている。コロナ封じ込めへの戦略を国民・都民に示すべきと考えるが、コロナ収束への区長の戦略を伺う。②区は、オリンピック・パラリンピックの中止を求め、コロナ対策に集中することを内外に表明すべき。③都内の公立校の生徒等のオリンピック・パラリンピック観戦計画について、保護者から不安や抗議の声が上がっているが、教育長の対応を伺う。④ワクチン接種について、電話回線を増やす等のアクセスの改善、接種予約と問合せ回線の分離、接種会場への道案内の実施、高齢者等への申込手続支援、医療機関の減収補填を行うための財政支援、医療従事者への慰労金や手当の給付を行うべき。⑤PCR検査等を「いつでも、だれでも、何度でも、無料で」受けられるようにし、繁華街等の「検査スポット」を区内全域に広げるべき。また、集中・定期的な社会的検査を大幅に増やすべき。⑥新型コロナウイルスの影響を受けている区民や区内事業者への支援策について、これまでの姿勢を改め、事業者の営業継続を支援する区独自の給付金事業等、もっと踏み込んだ支援を行うべき。⑦区は、我が党が提案する、経済・現金給付型施策には、国や都が実施すべきと背を向けるが、千葉大学にはコロナによる2500万円もの収支の悪化を肩代わりする支援を行う。区長の論理からすればこの支援は国や千

葉県が実施するべきではないか。⑧向島保健センターの廃止計画を取りやめ、存続させるべき。⑨都立墨東病院の独立行政法人化を中止して、都立のまま充実を図るよう都へ働きかけるべき。

答 ①今後、一般接種に向けた体制強化等が必要となるため、接種計画の見直しを検討する。併せて感染防止対策や経済活動をしっかり支えるため、医療機関や中小企業等への支援継続等についても、引き続き区長会を通じて国へ要望していく。②現在、国を挙げて安全・安心な大会実現に向けて取り組んでおり、一自治体の長として中止を求める考えはない。③観戦できる場合、保健所と連携し、3密対策等を十分に講じ、保護者にも感染症対策をお知らせしていく。④今月から回線数、職員数を大幅に増やし、体制を強化した。予約と問合せの回線を分けることは、運用上困難である。場所が分からにくい接種会場には案内の職員を配置しており、今後も適切に対応する。高齢者等の申込手続支援は庁舎5階に相談窓口を開設し、職員が対面でサポートしている。国や都では、個別接種における休日等の接種拡大につながる補正予算を計上しており、医療機関に丁寧に周知する。医療機関への減収補填や医療従事者に対する慰労金等の給付は考えていない。⑤錦糸町に検査スポットを設置しており、必要に応じて保育園等での検査もしている。引き続き、国や都とも連携を密にしている。⑥区民に最も身近な自治体として、一律の経済的給付・現金給付によらず、支援を必要とする区民や事業者に寄り

添った、きめ細かい対策を実施してきた。引き続き実態把握に努め、様々な施策につなげるとともに、区民や事業者にも、確実・迅速に支援が行き届くよう取り組む。⑦新型コロナウイルス対策の共同事業として適正な支出であり、大学が負担すべき経費を区が肩代わりしたのではない。⑧地域の公衆衛生を担う保健所の役割を最大限発揮する観点からも、計画見直しの考えはない。⑨独立行政法人化で医療を充実させた事例も多いと認識しており、都に働きかける考えはない。



問 区民の命や平穏な暮らしを守るため、都心上空での米軍機の低空飛行に抗議の声を上げるべき。

答 全国知事会から、基地外演習等を必要最小限とするよう国に要請しており、米軍ヘリの低空飛行については必要に応じ区長会等を通じて問題提起する。

問 ヤングケアラーの実態を把握し、その対策を講じるために、全面的な調査を行うべき。

答 国の調査結果等を参考に、学校での生徒等の状況変化の早期発見に努め、関係機関につなげる。



会議をインターネットでご覧いただけます

墨田区議会では、より区民の皆様の開かれた区議会を実現するため、本会議等のもようをインターネットでライブ中継しています。また、当日ご覧いただけなかった場合でも、録画中継を配信しています。

ライブ中継・録画中継は、パソコンのほか、タブレット・スマートフォンでもご覧いただけますので、ぜひ、ご利用ください。

※録画中継は、ライブ中継終了後、1週間程度で配信します。

【映像配信を行う会議】

本会議、常任・特別委員会

【映像配信ページはこちら】

次のQRコード又は区議会ホームページから、アクセスしてください。



墨田区議会映像配信サイト

墨田区議会では新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます

墨田区議会では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら議会運営に努めています。

● 会議における対応

- (1) 出席者のマスク着用
- (2) 入室時にアルコール消毒液による手指消毒の実施
- (3) 換気のため会議中は全ての出入口の扉の開放、会議室内へのサーキュレーターの設置
- (4) 会議時間1時間を目安に休憩（換気効率の向上）

● 傍聴者への協力要請

- (1) 入場時の手指消毒及び検温
- (2) 傍聴人受付簿への氏名、住所及び電話番号の記入
- (3) マスク着用

※37.5度以上の発熱や咳などの自覚症状のある方、体調の優れない方には、傍聴の自粛をお願いしています。



傍聴の際にはご協力をお願いします

本会議場の配置図(議席図)

事務局席			事務局長席		議 長 席		理事者席 (区長、副区長、教育長、各部長等)		
理事者席（各部長等）			演 壇						
2 山下 (共産党)									1 藤崎 (自民党)
12 あさの (共産党)	11 井上 (新すみ)	10 堀 (無所属)	9 渋谷 (立憲党)	8 中村 (立憲党)	7 たかはし (公明党)	6 坂井(ユ) (自民党)	5 かんだ (自民党)	4 坂井(ひ) (自民党)	3 たきざわ (自民党)
22 としま (共産党)	21 あべ (墨立憲)	20 大瀬 (墨田才)	19 じんの (公明党)	18 高橋 (公明党)	17 とも (公明党)	16 はねだ (公明党)	15 加藤 (自民党)	14 しもむら (自民党)	13 佐藤 (自民党)
32 高柳 (共産党)	31 はら (共産党)	30 田中(哲) (さずな)	29 加納 (公明党)	28 おおこし (公明党)	27 木内 (自民党)	26 田中(邦) (自民党)	25 沖山 (自民党)	24 樋口 (自民党)	23 福田 (自民党)
傍 聴 者 席 (19階)									

(番号は議席番号)

議員の寄付行為の禁止について

政治家や後援団体が選挙区内の人に金品を贈ることは、公職選挙法により禁止されています。

ただし、会費制の場合は、正規の会費を支払うのであれば禁止される寄付には当たりません。会費を伴う行事の案内状等には、会費を明記していただきますようお願いいたします。



- 入学・卒業・就職祝い
- 葬式・落成式・開店の花輪
- 各種祭礼への贈答品・寸志
- スポーツ大会、運動会、町会・自治会主催行事(盆踊り等)への差し入れ、寸志

【禁止される寄付の例】

● お中元、お歳暮、お見舞い

● スポーツ大会、運動会、町会・自治会主催行事(盆踊り等)への差し入れ、寸志

● 各種祭礼への贈答品・寸志

● 葬式・落成式・開店の花輪



映像配信HP

墨田区の保育料が23区でも高すぎる問題について



墨田 オンブズマン
大瀬 康介

問 ①なぜ墨田区の保育料は高いのか。保育料を23区で最安にして、若いファミリー層を増やすことで、区の活性化や小・中学校の児童・生徒数を安定的に確保し、質の高い区立学校を維持するべきだと思うがどうか。
②若い子育て世帯が住みやすく、子育てしやすい街にしなければ、生産年齢人口が維持できず、区の発展、活性化も進まない。区長は、将来の生産年齢人口を確保し、拡大させるために、今が大変重要であることを自覚しているのか同う。

答 ①保育料は、子ども・子育て支援の新制度導入に伴い、平成28年度から3年間かけて段階的に改定してきた。これは当時、近隣区と比べ、本区の保育料が低額だったことや、増え続ける保育需要に対し、持続的な運営や安定的な保育の量を確保する必要があることによるものである。保育料無償化制度の検証も必要であり、直ちに保育料の減額は困難と考える。今後

も受益者負担の視点等を踏まえ、適正な保育料を研究したい。②少子高齢化が進行する中で、生産年齢人口の確保等は、区政運営上重要であると認識している。現在、墨田区基本計画の中間改定作業の中で、将来人口や生産年齢人口の推計・分析を行っているところであり、これに基づき、持続可能なすみだの実現に向けた施策を進めていく。
問 区立幼稚園は2年保育で、延長保育もなく、仕事の忙しい家庭は利用できない。保護者目線に立った体制が取れないのか。

答 教育サービスの内容を含む今後の区立幼稚園のあり方については、学校施設の整備計画や保護者ニーズ等も参考にして検討していく。

防犯カメラの管理及び運用について



立憲民主党墨田区議員
渋田 ちしゅう

問 ①区内に設置してある防犯カメラの鍵の管理は、原則、区安全支援課が行うこととなっているが、中には設置団体に含まれる地元町会が所持している場合もある。区は、この鍵の管理状況をどこまで把握しているのか。②区安全支援課が鍵を管理している場合、夜間、休日、週休日等の鍵の管理、運用体制はどのようになっているのか。宿直担当管理職員の体制も含めて同う。また、今後、各設置団体で鍵の管理をすることも検討するべき。

③現状、警察が防犯カメラの映像を閲覧するためには、映像を再生するためのソフトが入っているパソコンを使用する必要がある。しかし、警察の要請に区職員が駆け付けられない場合があること等に鑑み、本所・向島の両警察署の限られたパソコンに、防犯カメラの録画再生ソフトの導入を検討する必要があると思うが、区長の所見を同う。

答 ①現状の鍵の管理状況については、町会長等が管理責任者として保管する場合や管理責任者の指定により、事務局である区が保管する場合があり、鍵の所在は区で全て把握している。②夜間、休日等の鍵の運用については、必要に応じ、警戒待機の管理職を通じて、安全支援課長が出勤できる職員を指定して対応している。今後、緊急時に即時対応ができるよう、区だけではなく、全ての設置団体が鍵の管理を行うことができるように調整していく。③警察署の端末への再生ソフトのインストールについては、「墨田区防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」等に従い、管理者等の立会いの下、緊急時においても刑事訴訟法等に基づき、区内の警察署が迅速に閲覧できるように調整していく。

関東大震災朝鮮人犠牲者追悼碑に関する諸問題について



自由民主党
かんだ すなお

問 ①関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典に区長が追悼文を送らなくなった理由を同う。これは東京都と調整がなされ歩調を合わせたものなのか。今後、都知事が追悼文を送ることがあっても、区長は信念を持って今後も追悼文を送らない判断をされるのか。②関東大震災朝鮮人犠牲者追悼碑に刻まれた犠牲者「六千余名」の数字は根拠が明確でない。当該追悼碑が区内に存在する以上、区として独自に検証し、その結果次第では都に対して何らかの改善策を求めるべき。③秋季慰霊大法要が執り行われる都立横綱町公園では、公園を出た後も騒動が続く、周辺住民に多大な迷惑を掛けている現状がある。区として何らかの方策を構るべきと考えるが区長の所見を同う。

答 ①関東大震災の追悼は、9月1日の大法要で統一的行い、個別の団体等が主催する慰霊式典等への追悼文の送付は差し控えることとし、都に合わせたものではない。今後も、この考えに基づき対応するが、亡くなられた全ての方への慰霊の気持ちは変わらない。②諸説、主張があり、また、政府から虐殺事件を証明する公文書が現存しない見解が示される中で、一自治体がその真相を検証することは困難である。公平・公正の観点から、追悼碑の撤去を含め、都に改善を申し入れることは差し控えたい。③当日、職員が現地に出向き、ヘイトスピーチと疑われる言動を確認した場合、都へ申出を行うとともに、法務局へ調査要請を行う。昨年度は、そのような言動等は確認できなかったが、今後も引き続き、都と連携して対応していくとともに、会場周辺の治安維持についても警察等との連携を図っていく。

東京2020大会後のレガシーについて



自由民主党
藤崎 こうき

問 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を、単なる一過性のイベントで終わらせることのないよう全庁を挙げて大会に向けて取り組みでほしい。今大会のビジョンの一つに「未来への継承」がうたわれており、大会を契機として、よりよい社会の実現に向けた様々な分野の取組を進める等、レガシーを未来に、そして3年後のパリ大会に継承することが重要であると考える。本区もパリの中心地に東京大会のレガシーを引き継ぎ、今大会を契機にパリ7区との交流を積極的に推進してほしいが、区長の所見を求める。

答 令和元年にパリ7区を公式訪問した際、東京2020大会後に、パリ7区庁舎にて日本の文化・スポーツを紹介する展示会を開催したいとの提案があり、今年度、東京大会に関する本区の取組や成果等を紹介する予定である。また、現地における感染症の影響に留意しながら、パリ7区との交流を引き続き進めていく。

問 昨年6月議会で区長は、水害時と避難場所マニュアルを作成すると答弁したが、進捗状況を同う。

答 拠点会議を設置している小・中学校ごとに、学校長等の施設管理者とも検討を行い、避難場所のレイアウトも含め、マニュアルの整備はほぼ完了している。一部未作成の避難場所もあるが、早急に整備していく。

問 屋内スポーツ施設の整備と区民マラソンの実施について、区長の見解を同う。

答 区民の利用実態等の調査を行い、スポーツ施設全体のあり方の中で検討する。区民マラソンについては、警察と協議を進めていく。

多胎児支援の充実を求める



立憲民主党
あべ きくみ

問 ①外出時の負担が大きい多胎児の家庭に対し、乳幼児健診の移動の際のタクシー代の補助や外出を手伝う人を派遣する支援をするべき。②他区では、NPO法人が提供する多胎児家庭専門の訪問サポートサービス「ふたご助っ人くじ」を活用しており、本区でも活用するべきと考えるがどうか。また、パートナーにも、一緒に育児をする心構えを身に付けるよう促し、母親の負担を減らすための支援が必要ではないか。③区では、様々な理由で生理解用品を購入できない方を支援するため、防災備蓄用の生理解用品の無料配布を始めたが、粉ミルク、紙おむつも同様の取組ができないか。

答 ①移動経費補助については、今年度後半からの実施に向けて準備している。また、4月から訪問型保育支援事業にメニューを追加し、外出時のサポートにも利用できる育児支援事業を開始した。②在宅子育て支援サービスの拡充に向けた検討の中で、ご案内の事例も参考にしたいと考えている。また、パートナーに対しても、保健所が行う出産準備講座等を通じて、育児の知識の習得を図っていく。③生活困窮の状況等を総合的に勘案する必要や、粉ミルク、紙おむつについては区立保育園等でも活用していることを踏まえ、どのような支援が可能か、防災備蓄品の活用も含め検討する。

問 区内の三師会に支援金が支給されたが、三師会に所属していない医療関係機関は対象ではないか。助産院等への支援を検討する考えはないか。

答 新型コロナウイルスが拡大する中、地域医療の基盤体制維持を図るため、三師会への支援を行った。ご指摘を踏まえ、どのような支援が可能か検討する。

地域資源と連携した食品ロスの更なる削減を！



公明党
おおし 勝広

問 ①都は、今年度から各自治体の防災備蓄食料の廃棄分を団体などに提供するマッチング事業をスタートさせている。廃棄コストの削減にもつながることから、本区も積極的に展開するべきではないか。②食を介した各種支援について、社会福祉協議会も含め、もっとスピーディーに、気軽に相談できる体制を早急に構築する必要があると考えるが、区長の見解を求める。③事業者が食品ロス削減に対する取組を強化していくために、近年の食品ロスに対する消費者意識の変化を調査し、区内の食品ロスの発生状況を把握した上で、事業者にフィードバックする取組を実施してはどうか。

答 ①防災備蓄品を含む未利用食品を、必要とする団体等へのマッチングについては、食品ロス削減に有効であると考えるので、広く活用できるように区のホームページにも掲載していく。②区内や近隣区で活動している支援団体等の取組状況について情報を収集するなど、社会福祉協議会と連携して、ネットワーク強化を検討する。③食品ロスに対する区民の意識やその発生状況については、調査内容の充実を図っていく。調査結果のフィードバックについては、廃棄物管理責任者講習会等で事業者者に情報提供する。

問 本区においても社会福祉協議会が死後事務に係る取組を実施する方向で検討がなされていると伺っている。多くの対象者に開かれた制度となるようにすべきと考えるが、区長の所見を同う。

答 死後事務の代行については、社会福祉協議会が本年度試行予定の「あんしん事業（仮称）」の結果を踏まえ、具体的な検討を進めていく。